1. 学校教育目標 2. 全体構想・指導の重点

教育の理念

【教育基本法】

教育の目的として、「人格の完成」、「国家・社会の形成者として心身ともに健康な国民の育成」を規定 【学習指導要領】

「生きる力」の育成。具体的には、「社会的・職業的に自立できること」「対話や議論を通して他者と協働できること」「試行 錯誤しながら問題を発見・解決できること」

【大阪府教育振興基本計画】

大阪の教育がめざすもの

- ◆自らの力や個性を発揮して夢や志を持ち、粘り強く果 敢にチャレンジする人づくり
- ◆大きく変化する社会経済情勢や国際社会の中で、自立して力強く生きる人づくり
- ◆自他の生命を尊重し、違いを認め合いながら、自律して社会を支える人づくり

【大阪狭山市教育振興基本計画=第2期=】 学び合い、つながりあい、未来に輝く人づくり

【大阪狭山市保育教育指針】

学びあい、つながりあい、未来に輝くさやまっ子 <めざす子ども像>

自分らしくいきいきと学び、さやまを愛する子

<経営の方針>

- ・違いを豊かさにできるよう 互いを認め合える集団づくり
- ・人権教育とインクルーシブ 教育に基づき、安心・安全な 環境づくり
- ・施設分離型小中一貫校を ふまえた小学校とのカリキュ ラムの共有や取組み強化
- ・教育課程特例校として、 地域と連携した「地域学習」 の充実

<学校教育目標とめざす生徒像>

- 違いを認め合い一人ひとりの力をのばす学校 ~チームで生徒の力を高める教職員集団~ 行動目標
 - ・寄り添う
 - ・共有する
 - ・協力する

<研究主題>

主体的・対話的で深い学びのある授業づくり <めざす生徒像>

- ・自ら問いを発する生徒
- ・対話を通して、粘り強く課題を解決する生徒
- ・学びをふり返り、深めようとする生徒

<めざす教職員像>

- ・チームの一員として、気 持ちをそろえる
- ・自らの人権意識を見つ めなおし、確かな人権感 覚を身につける
- ・指導方法の工夫改善に 励み、生徒の学ぶ意欲を 高める
- ・見通しをもって、計画的に業務を遂行する

<経営の重点>

1. 学力の向上

- ・一人ひとりが自分の考えを持ち、主体的に参加 できる授業づくり
- ·ICT 機器及びタブレット端末の活用

2. 心の力の向上

- ・人権教育及び支援教育の充実
- ・道徳の授業と評価の研究推進
- ・豊かな体験活動とキャリア教育の充実

3. 体力の向上

- ・自ら健康な生活を営もうとする力の育成
- ・防災教育・安全教育の充実
- ・非常時に対応する力の育成

4. 学校力の向上

- ・さまざまな課題にチーム一丸となって取組む 学校づくり
- ・積極的な情報発信による信頼される学校づくり
- ・家庭や地域、校区内の学校園との連携

<具体的な取組>

- ◆学習指導
 - ・すべての生徒が分かりやすい話し方や説明方法の工夫研究
- ・「考え、表現する」「伝え合う」楽しさを実感できる授業づくり ◆生徒指導
 - ・一人ひとりの生徒を深く理解し、寄り添う生徒指導
 - →行動などの現象や結果だけで判断せずに、その背景や原因を適切にとらえ、生徒の立場になって、その内面や課題を十分に把握する
 - ・集団をより良くするための生徒会活動の充実
 - →ルールは何のためにあるのかに気づき、行動できる生徒を育成する

◆人権教育

- ・違いを認め合う集団づくり・差別やいじめを許さない集団づくり
- ⇒学級、学年、学校全体の言語環境を整える
- ◆支援教育
 - ・個々の教育的ニーズに基づく指導方法を保護者とも共有しながら 進める
 - ・通級指導教室における指導方法の工夫改善
- ◆道徳教育
 - ・他教科や行事との関連をふまえた指導計画作成
 - ・考え、議論する道徳の授業づくりと豊かな心を育む評価
- ◆総合的な学習
 - ・学習指導要領に基づく体験活動等の計画的実施
 - ・10時間程度を「地域学習」として位置づけ、全学年で実施